

秋田県児童会館の機能等の在り方検討委員会各部会の検討状況について

■専門的な見地から具体的に検討するため、2つの部会（遊び場部会と劇場部会）に分かれて検討を行った

1 遊び場部会の検討状況について

開催日・場所：令和7年9月25日（木）秋田県児童会館内「会議室」

出席委員：大曾委員（部会長）、清水委員、加賀谷委員、牧野委員

議 題：子どもの遊び場の今後のあり方について

検 討 内 容：施設設置の在り方から求められる機能のほか、建設の際の遊休施設活用や県・市町村が果たす役割等について議論。主な意見は以下のとおり

項 目	委 員 意 見
1 「全県一拠点」から「地域分散型」へのシフト	従来の子童会館のような大規模な単一施設を新たに整備するのではなく、県内各地域に中小規模の施設を分散して整備することで、利用者の利便性の向上と子育て環境に地域差が生じないことが必要
2 遊び場に求められる機能	<ul style="list-style-type: none"> ①全天候型 冬の積雪時や近年の猛暑に対応できる設備を有する屋内施設であること ②アクセシビリティ 十分な広さの駐車場を備えていること。施設入口前に大型バスが停車できるスペースがあること 子どもが自分で行けるよう、公共交通機関へのアクセスも考慮する必要がある 特定の地域に偏らないよう、地域全体の利便性を考慮した場所選びが求められる 主な利用対象を小学生以下とするか、行動範囲の広い中高生まで含めるかによって最適な立地は異なる ③安全性とリスクのバランス 子どもが挑戦し、危険を学ぶ機会となるような冒険遊びの要素も必要 静的な遊びと動的な遊びの両方ができる空間の提供が重要 ④多様性とインクルーシブ性 障がいの有無や年齢、体力差に関わらず誰もが遊べるインクルーシブな遊び場であること。 ⑤複合化と多機能性 遊び場のみでの整備ではなく図書館や防災拠点等の他の機能と組み合わせることで、施設の持続可能性と地域への貢献度が高まる。 ⑥世代間・地域間交流 高齢者と子どもが自然に関われるような工夫が必要 保護者の休息や子育て相談の場にもなる機能も必要

項目	委員意見
3 遊休施設の活用	<p>三種町が旧山本農村環境改善センターを改修して開設した「三種町子育て交流施設みっしゅ」や、長崎県新上五島町で廃校の体育館を活用した事例などから、遊休施設の活用は有効な選択肢</p> <p>【遊休施設活用の課題と留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設の老朽化が進んでいる場合は、改修コストがかさむ可能性 ②廃校舎の場合は、すでに人口が減少したアクセスしにくい場所にある可能性 ③街中の空き店舗などは十分な駐車場を確保することが困難な場合も
4 運営の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ①長崎県新上五島町の先進事例では、住民が改修作業（壁の塗装など）に参加することで、コスト削減だけでなく、施設への愛着と「自分たちの遊び場」として守っていく意識の醸成につなげることができたという報告がされている ②地域の方（町内会や民生児童委員）やボランティアの協力、文化活動（民謡や茶道、華道など）の指導者と施設をコーディネートする仕組みが必要
5 県・市町村の役割	<ul style="list-style-type: none"> ①県は、施設を直接整備する役割に留まらず、県全体の遊び場の質を向上させるための旗振り役を担うことが望まれる ②施設の設計プロセス、導入すべき機能、運営方法、評価・公開方法までを網羅したガイドライン的なものを作成し、市町村と共有することで、県内どこでも一定水準以上の遊び場の整備につなげることが望まれる ③市町村は、県の策定するガイドライン等を参考にしつつ、それぞれの地域の実情やニーズに合わせた遊び場を主体的に整備・運営することが望まれる ④市町村がそれぞれ整備を進める際に、機能が重複しないよう、あるいは相互補完的になるよう、県は市町村間の調整役を果たすことが望まれる ⑤県と市町村で一体的に整備した例として、あきた芸術劇場ミルハス等があり、遊び場の整備についても選択肢の一つとして考えられる

2 劇場部会の検討状況について

開催日・場所：令和7年9月25日（木） 秋田県児童会館内「会議室」

出席委員：富橋委員（部会長）、一箭委員、佐藤委員、能登谷委員、照井委員

議題：子ども劇場の今後のあり方について

検討内容：類似施設の整備が進む中、遊び場における劇場機能の必要性のほか、現在の子ども劇場の継続活用について議論。主な意見は以下のとおり

項目	委員意見
1 役割の変化	秋田市内に類似施設が整備されたことで、子ども劇場の一定の役割は果たしたと考えられ、子どもに特化する必要性はない
2 児童会館機能とのミスマッチ	利用者アンケートでは「自由に遊ばせられる」、「悪天候でも利用できる」といった遊び場としての機能が児童会館の強みとして挙げられており、リソースは遊び場に集中すべき
3 独立した施設としての実態	児童会館本体との機能的な連携は薄く、劇場の一般利用が多いことから独立したホールとして利用されているのが実態。児童会館と繋がっているからこそその相乗効果は希薄
4 児童会館における劇場の必要性	将来的な劇場の必要性について、大型児童館A型の設備基準に劇場は含まれていないことから、不要または縮小が妥当である
5 施設の維持管理に関する課題	<ul style="list-style-type: none">・施設の老朽化が進行し、安全の確保が喫緊の課題である。児童にとって危険がないことがこれから15年運用する上での必要な条件となる。・日々舞台装置が進化している中で、現状の舞台装置による劇場の運用継続は、果たして適切なものか。楽屋の小ささも課題の一つ・秋田市の劇場のキャパシティは、あきた芸術劇場ミルハスの建設で増えている訳ではなく、子ども劇場についても、残年数の約15年は活用すべき

秋田県児童会館の機能等の在り方検討委員会に関する報告（案）

1 検討委員会設置の経緯

- ・秋田県児童会館は1980年の建設から45年が経過しており、この間、0～18歳人口は337千人から2025年の103千人まで減少している。
- ・社会経済状況は建設時から大きく変化しているほか、市町村においては類似の機能を有した施設の整備が進むなど、求められる児童への遊びの機会の提供の仕方には変化が生じている
- ・児童会館の使用目標年数は60年であり、残年数が約15年となったことから、こうした状況の変化を踏まえ、同館がこれまで果たしてきた機能の将来のあるべき姿と提供の仕方に係る今後の検討の参考とするため「秋田県児童会館の機能等の在り方検討委員会」を設置し意見を伺った

2 秋田県児童会館の施設の課題

- ・建設から45年が経過し老朽化が著しく、雨水の浸入や暖房の配管・非常階段の修繕等、施設の安全面でのコストが発生している
- ・レクリエーションホールにエアコン設備がなく、夏場の暑さ対策が求められているが、構造上、空調設備の設置は困難
- ・遊具やプラネタリウム投影機が老朽化しているが、部品の欠品等により修繕困難となっているものがある
- ・劇場の舞台設備が劣化しているほか、ステージにはエアコンの設置がなく、夏場の暑さが指摘されている
- ・設備を隣接する生涯学習センターと共用しており、施設の今後の方向性を同じくする必要

3 秋田県児童会館の現状

- ・児童会館の来場者数は令和元年度の127千人を最高に、新型コロナウイルスの影響から一時期減少したが、令和6年度は113千人まで回復している
- ・来場者の地域属性は、秋田市の居住者が約7割近くとなっており、特に秋田市中央エリアの居住者の利用が多くなっている
- ・劇場の利用実態は、200人以下の小規模な利用が半数を超えているほか、一般が半数を占め、子ども劇場で本番を行わないホール練習が多くなっている

4 本県の子どもを取り巻く現状と遊び場に関するニーズ

(1) 本県の0歳～19歳人口の推計

- 児童会館が設置された1980年の0歳～19歳の人口は約35万人だったのに対し、2025年には約11万人と3分の1まで減少
使用目標年数である2040年には、約7万人にまで減少すると推計

	1980年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
0歳～19歳人口	344,758	129,705	109,625	91,910	77,517	66,999

※推計年（1980年、2020年は実績値）

出典：国立社会保障・人口問題研究所

(2) こどもの遊び場に関するニーズ

- 「秋田県こども計画」策定時に、児童・生徒とその保護者、若者等に行ったアンケートにおいて、遊び場の充実に関する意見が挙げられた。
 - ・公園や遊び場をもっと増やして欲しい（児童・生徒）
 - ・遊具がもっとあればいい（児童・生徒）
 - ・こどもが遊べる場所を増やす（児童・生徒）
 - ・山形のようにこどもが遊べる場所が何個かあればいい（若者）
 - ・大きな遊具などがある公園ができたら楽しいと思う（若者）
 - ・天候に左右されず体を動かすことができる施設が欲しい（保護者）
 - ・室内の広い遊び場があるといい（保護者）

5 遊び場に求められる役割・機能

(1) 「全県一拠点」から「地域分散型」へのシフト

(2) 遊び場に求められる機能

- ①全天候型
積雪時や猛暑時にも対応できる
- ②アクセシビリティ
駐車場、公共交通等によるアクセスの確保
- ③安全性とリスクのバランス
安全管理の徹底と冒険遊びの要素
- ④多様性とインクルーシブ性
障がいの有無や年齢、体力差に関わらず遊べるインクルーシブ性
- ⑤複合化と多機能性
遊び場のみでなく様々な機能と組合せ
- ⑥世代間・地域間交流
高齢者や地域住民と自然に関われる工夫

(3) 遊休施設の活用



三種町子育て交流施設「みっしゅ」
(旧農村環境改善センター)



長崎県新上五島町「こども未来交流センター『きらり』」
(廃校の体育館)

(4) 運営の工夫

- ①住民参加の意義
施設への愛着と自分たちの遊び場の意識醸成に寄与
- ②子どもが秋田の文化等を体験できる仕組み
文化活動の指導者等と施設をコーディネートする仕組みの必要

(5) 劇場機能の必要性

- ①秋田市周辺に類似施設が整備され役割に変化
- ②児童会館機能とのミスマッチ
- ③児童会館の付帯施設としての連携が薄く、相乗効果は希薄

(6) 県・市町村の役割

- ①県の主導的役割
県全体における遊び場の質の向上
- ②ガイドライン（秋田モデル）等の策定
一定水準以上の遊び場の整備につながる指針等の策定
- ③市町村間の調整支援
機能の重複回避や相互補完の調整
- ④市町村の役割
地域の実情に合わせた遊び場の整備
- ⑤市町村との一体的連携
遊び場の整備を進める際の選択肢のひとつ

6 秋田県児童会館の機能等の在り方

※本日の意見も踏まえて取りまとめ